

令和8年9月10日

保護者 様

真庭市立湯原小学校長 岡本 麻由美

警報等発表時の対応について(お知らせ)

初秋の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より学校の教育活動につきまして格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年5月からの気象警報の変更に伴い、大雨や河川氾濫など気象に関する警報等が発表された場合の登下校に関する対応について、下記の通りといたします。基本的にはこれまでの臨時休業の基準と変わるものではありませんが、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

記

- 1 午前6時の時点で、当地を含む地域に「警戒レベル3警報」以上や大雪・暴風等の警報が発表されている場合には、原則として臨時休業にします。

ただし、状況により臨時休業にしない場合もあります。例えば、台風が通過して天候は回復しており、まだ上記の警報等が残っているがまもなく解除の見通しがある時などは臨時休業にしません。

- 2 状況によっては、登校の時刻を変更する場合があります。
- 3 いずれの場合も、上記の警報等が発表されているときには、コドモンでお知らせします。

※ 臨時休業になった場合、各家庭におかれましては安全確保を心がけ、お子さまが規則正しく過ごせるよう、ご配慮のほどよろしくお願いいたします。

※ 運動会等の地域の方にご参加いただく行事については、告知放送とコドモンでお知らせします。

※ 児童が学校にいるときに上記の警報等が発表された場合には、状況に応じて下校時間を変更することがあります。

(このお知らせは、HPにも載せています。また、コドモン『資料室』へも置いておきます。)